

平成21年3月期 第3四半期決算短信

平成21年2月9日

上場会社名 株式会社 徳島銀行
 コード番号 8561 URL <http://www.tokugin.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役頭取
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務総合企画本部長
 四半期報告書提出予定日 平成21年2月9日

上場取引所 東大

(氏名) 柿内 慎市
 (氏名) 吉岡 宏美
 特定取引勘定設置の有無 無

TEL 088-623-3111

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の連結業績(平成20年4月1日～平成20年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	21,887	—	△7,686	—	△5,214	—
20年3月期第3四半期	25,851	13.9	1,150	△44.5	535	△63.3

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円銭	円銭
21年3月期第3四半期	△67.55	—
20年3月期第3四半期	6.93	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円銭
21年3月期第3四半期	1,176,051	58,007	4.8	745.12
20年3月期	1,177,816	66,850	5.6	857.85

(参考) 自己資本 21年3月期第3四半期 57,515百万円 20年3月期 66,227百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
20年3月期	—	4.00	—	4.00	8.00
21年3月期	—	4.00	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	4.00	8.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
通期	28,700	△13.2	△6,300	—	△4,350	—	△56.35

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
新規 — 社(社名)) 除外 — 社(社名)

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注)詳細は、2ページ【定性的情報・財務諸表等】「4. その他」をご覧ください。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 有

(注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】「4. その他」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	21年3月期第3四半期	77,403,870株	20年3月期	77,403,870株
② 期末自己株式数	21年3月期第3四半期	214,412株	20年3月期	201,657株
③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間)	21年3月期第3四半期	77,196,699株	20年3月期第3四半期	77,218,176株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

平成20年11月14日に公表いたしました連結業績予想については、本資料において修正しております。業績予想の前提となる条件等については、2ページ【定性的情報・財務諸表等】「3. 連結業績予想に関する定性的情報」及び本日公表の「平成21年3月期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期（平成20年4月1日～平成20年12月31日）における経営成績は、法的整理等による不良債権の新規発生に加え、今後の景気後退に備えた貸倒引当金の積み増し及び米国金融危機に伴う金融市場の混乱等を受けて減損処理による有価証券関係損失を計上したこと等により、大幅な減益となり、赤字決算となりました。（貸倒償却引当費用：前年同期比32億円の増加、有価証券関係損益：前年同期比48億円の損失増加。）

経常収益は、貸出金の増加に伴い貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したこと、投資信託等販売額の減少により役務取引等収益が減少したこと及び国債等債券売却益が減少したこと等により、前年同期比3,964百万円減少して21,887百万円となりました。また、預金利息の増加、法的整理等による不良債権の新規発生に加え、今後の景気後退に備えた貸倒引当金の積み増し及び米国金融危機に伴う金融市場の混乱等を受けて減損処理による有価証券関係損失を計上したこと等により、経常利益は前年同期比8,836百万円減少して△7,686百万円、四半期純利益は前年同期比5,749百万円減少して△5,214百万円となりました。

2. 連結財務状態に関する定性的情報

当第3四半期末（平成20年12月31日末）における財政状態は、総資産1兆1,760億円（前連結会計年度末比17億円減少）、純資産580億円（同88億円減少）となりました。

預金・譲渡性預金の当第3四半期末における残高は、前連結会計年度末に比べて110億円増加して1兆983億円となりました。貸出金の当第3四半期末における残高は、前連結会計年度末に比べて192億円増加して8,679億円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期通期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の業績予想につきまして、以下のとおり修正しております。詳細につきましては、本日公表の「平成21年3月期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

経常収益は、市場金利の低下等により、貸出金及び有価証券による運用収益が計画を下回る見込みであること等から、前回予想を4億円下回る見通しであります。また、前回公表時には、市場の混乱等により、第3四半期以降の有価証券関係損失として25億円を見込んでおりましたが、現在もなお株式市場等の低迷は続いていることから、第3四半期末において計上いたしました減損処理による有価証券関係損失26.5億円（第3四半期末は洗替法による会計処理を採用）を期末においても同額（前回公表時見込比+1.5億円）見込んでおります。さらに、地域経済の悪化等により、第3四半期以降の貸倒償却引当費用として25億円を見込んでおりましたが、第3四半期において法的整理等による不良債権の新規発生が予想を上回り発生したこと等もあり、第4四半期の見込み6億円とあわせて第3四半期以降累計51.5億円（前回公表時見込比+26.5億円）の貸倒償却引当費用を見込んでおります。これらの要因等により、経常利益は前回予想比25.5億円減少、当期純利益は同16.5億円減少する見通しであります。

4. その他

（1）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

（2）簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

イ. 減価償却費の算定方法

定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

ロ. 貸倒引当金の計上方法

「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、年度と同様の方法に算定期間の合理的調整を加えて算定した予想損失率を適用して計上しております。

ハ. 税金費用の計算

法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。

ニ. 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測の結果を適用しております。

② 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

該当事項はありません。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 四半期財務諸表に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

② 会計処理基準に関する事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(4) 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法)

その他有価証券のうち、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べて、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」がそれぞれ1,303百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、10年国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法により算定されており、価格決定変数は10年国債の利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

